

事務局便い

2025年1月号

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、化学物質関連講習や多くの出張講習など、平塚支部としては嬉しい忙しさが続きました。これも平塚支部会員事業場皆様のご協力によるものと、感謝いたします。

2024年の漢字は「金」でした。オリンピック・パラリンピックで選手が活躍獲得した数多くの「金」、反面、政治の裏金問題を表した「金」。

さて今年はどうのような漢字が選ばれるのでしょうか。仕事は楽しく、そしてたまには楽をしたいかなと個人的な希望を込めて「楽」なんて漢字は如何でしょう。皆様はどんな漢字を想いますか。

会員皆様にとって、良い年になりますように

本年も宜しく申し上げます。



1月2日 大山より

地域産業保健センターでは、労働者数 50 人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひご活用ください。

小規模事業場向けサービスの内容

- ◇労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- ◇健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- ◇長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- ◇個別訪問による産業保健指導の実施



支援はすべて無料です！

詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>)

独立行政法人 労働者健康安全機構

平塚地域産業保健センター

〒254-0082 平塚市東豊田 4 4 8 - 3 平塚市医師会内

Tel 0463-52-0355 Fax 0463-52-0356

神奈川産業保健総合支援センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 3 - 2 9 - 1 第 6 安田ビル 3 階

Tel 045-410-1160 Fax 045-410-1161



今後の講習会予定(空席あり)

- | | | |
|--------------|---------|--------------------|
| 1) 2月6日 | (木) | 労務部会講習 |
| 2) 2月19日 | (水) | 安全管理者選任時研修 |
| 3) 2月20日 | (木) | 危険予知訓練(KYT)入門 |
| 4) 2月26・27日 | (水・木) | 職長教育 |
| 5) 3月4・5・9日 | (火・水・日) | 玉掛け技能講習 |
| 6) 3月6日 | (木) | 保護具着用管理責任者選任時研修 |
| 7) 3月11・12日 | (火・水) | 安全衛生推進者養成講習 |
| 8) 3月13日 | (木) | フルハーネス型墜落防止用器具特別教育 |
| 9) 4月3・4日 | (木・金) | 新入者安全衛生教育:平塚市勤労会館 |
| 10) 4月8日 | (火) | 新入者安全衛生教育:秦野商工会議所 |
| 11) 4月22日 | (火) | 安全管理者選任時研修 |
| 12) 4月23・24日 | (水・木) | 職長教育 |

「化学物質管理強調月間」の実施について

厚生労働省では令和7年2月1日から2月28日までの1か月間、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的として「化学物質管理強調月間」を実施いたします。この「化学物質管理強調月間」は毎年2月に実施することとされており、今年度が初めての開催となります。

神奈川労働局においても神奈川県 環境農政局と連携し、神奈川県内に所在する事業場の事業者や化学物質管理担当者の皆様を対象としたセミナーの開催など、実施要綱に沿った実施事項の展開を予定しております。

神奈川労働局における化学物質管理のキャッチコピー

読み方 **エルからアール**

「L → R」

サブタイトル(ラベルでアクション to リスクアセスメント)

「労務部会講習」開催について

人事労務担当者が日常遭遇する労務問題について

労働基準監督署 松木監督課長・シティ総合法律事務所 会田弁護士より
具体的な事例や対処方法について講話頂きます。是非ご参加ください。

・日時:2月6日 13:30～

・場所:勤労会館 2F 中会議室

「新入者安全衛生教育」開催について

今年入社される新入社員の教育についてお問い合わせが多くなっています。

例年、ご希望の日時が集中いたしますのでお早目のお申し込みをお待ち申し上げます。

4月3日から3回(内、1回は秦野会場)を計画しています。

・日時:4月3日、4日 9:30～ ・場所:平塚勤労会館

・日時:4月8日 9:45～ ・場所:秦野商工会議所

2025 年度出張講習承ります！

- ・地域・地区でまとめられても結構です。10名以上
- ・事業場各位のご希望に合わせた日程で出張講習を開催いたします。
- ・酸欠特別教育、KYT リーダー研修など年間計画にない講習もご相談ください。

皆様のお役に立てる平塚支部を今年も目指してまいります。



事務局長のひとりごと・・



「正月お風呂騒動顛末記」

1月2日、大山へ登ってきました。晴天で日の出も富士山も空も素晴らしかった。が、大山から帰宅し、お風呂へ入ろうとするとエコキュート（給湯器）が壊れてる！エラーが点滅して復帰できない。だめだ、お風呂入れない・・・

エラーコードを取説で見るとサポートセンターへ連絡と書いてある。即、連絡すると、電話は通じたものの修理対応は正月休みで1/6以降と、何とか粘って修理予約だけでもというところ1/9になるとのこと。

ただし、「お客様の設備は設置後14年になるので修理部品も打ち切りとなっています。お伺いしても修理できるかは分かりません。」とつれない言葉・・・一縷の望みをかけて修理を予約。

ただ1/9を待って修理不可と言われても困るので、

- ・自宅へエコキュートを設置した業者へTELするも正月休みか出ない。
 - ・ネットで検索すると即日対応の業者が多数出てくるが、なんとなく怖い。
 - ・ホームセンターのリフォーム係へ行くと、交換工事は1カ月先になるという。
 - ・家電メーカーのリフォーム係でも在庫は保有してなく納期1月末とのこと。
- しょうがない、ネット検索のメーカーへ聞いてみるかとあきらめかけたところ家電メーカーより連絡が、

「茅ヶ崎店でお客様のエコキュート後継機種が福袋販売されてました！

容量も同じです。まだ、売れてません！在庫ありです！押さえますか？」即日、家電メーカーと契約、サポートセンターへは修理断りの連絡を入れる。

1/10 安全衛生祈願の日に交換工事完了しました。

それまでの間、お風呂入っていません・・・なんてことはなく、嫁さんがアパートの1室を借りて仕事しているので、毎日そこへ通ってました。

一般的にエコキュートの寿命は、10～15年だそうです。しかし予兆もなく突然の故障、困りました。しかもお正月に・・・今年一年が思いやられる・・・いやいや、工事は最短で出来たし、エコキュートも初売り・福袋価格だった。吉と考えよう！皆さんも突発故障ご注意ください。

とんだ正月騒動でした。本年も宜しく申し上げます。

・・・深堀です。